移動交番だより

発行　松戸警察署地域課 移動交番係　０４７（３６９）０１１０

冬の交通安全運動 始まります！



～飲酒運転は絶対しない、させない、ゆるさない～

【期間】

12月10日（木）から12月19日（土）までの間

この時期は、日の出や日没時間帯と通勤、通学、買い物などで人や車の交通量が多くなる時間帯が重なり交通事故の発生が懸念されます。

この時間帯は、車のドライバーからは、歩行者や自転車が見えづらくなるので、夜間だけに限らず、外出する際は



・明るい色の服を着用する
・反射材を身に付ける
・自転車のライトは早めに点灯する

など、自分の存在をドライバーに知らせて交通事故を防ぎましょう。

歩行者は道路を横断する際は、左右の安全を確認し、横断歩道を利用しましょう。

12月の行事予定

★ 合同パトロール ★

◎大畑自治会
9日(水)、25日(金)

◎牧の原2丁目町会
2日(水)、21日(月)



★ 犯罪ゼロの日キャンペーン ★

◎12月15日(火)10:00～
立身台公園　　下矢切127

※ 松戸市役所及び防犯協会と協力して防犯キャンペーンを実施しています。

警察から短時間の防犯講話、交通安全講話を行っています。

キャンペーンに関するお問合せは、松戸市役所市民部市民安全課にお願いします。

年末年始における雑踏事故防止について



年越しカウントダウンや初詣等には、多くの人が集まり混雑が予想されます。

大勢の人で混雑している場所では.....

転倒の原因となりますので、前の方を押したり、無理に前に進む行為はやめ人の流れに従った進行を心がけましょう。

お子さんをお連れの方は、しっかり手をつなぎ、はぐれないようにしてください。

階段や坂道では足元をよく確認しながら前の方に続いてゆっくり進みましょう。

冬場は路面の凍結にも注意してください。

歩きながらスマホを使用したり、混雑している中で撮影を行うことは危険ですのでおやめください。

年末年始特別警戒取締り



県警では12月10日（木）から翌年1月3日（日）までの間、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。

この間、県警では、パトロールや交通取締りなどを強化しますが、帰省や初詣などで家を空けがちになることから、皆様も犯罪の被害に遭わないよう注意して楽しい年末年始を過ごしましょう。



注意
CAUTION

電話de詐欺 発生状況
（令和8年10月末）
千葉県内 約 102億円
松戸市内 約　 9億円

